

琵琶湖大橋耐震補強工事

琵琶湖大橋で工事による通行規制を行います。

琵琶湖大橋耐震補強工事について

琵琶湖大橋は昭和39年に竣工した旧橋（南側）と平成6年に竣工した新橋（北側）があり、旧橋は竣工から60年以上経過しており現在の耐震基準を満たしていません。そのため、今後、耐震補強工事で橋脚のコンクリート打設に伴い旧橋の通行規制を行います。ご不便をお掛けしますが、ご理解賜りますようお願いいたします。

通行規制について

- 規制方法：旧橋を通行止め
新橋を対面通行（片側1車線）
- 規制時間：9:00から17:00
- 規制頻度：月2回から4回
- 規制期間：令和7年9月～令和8年12月
- ※施工状況により規制箇所、規制時間が変わる可能性があります
- ※17時以降は規制解除し、両方の橋がいつも通り通行できます
- ※規制をする際は、道路公社HP、ラジオ、案内看板等で周知を行います。



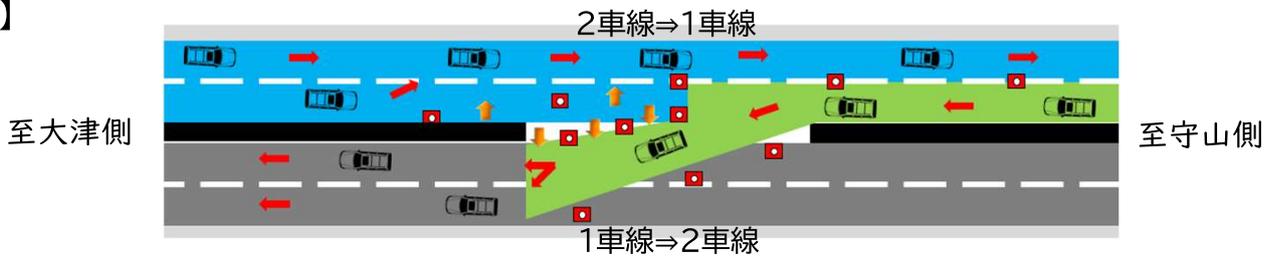
通行制限
令和7年9月上旬～



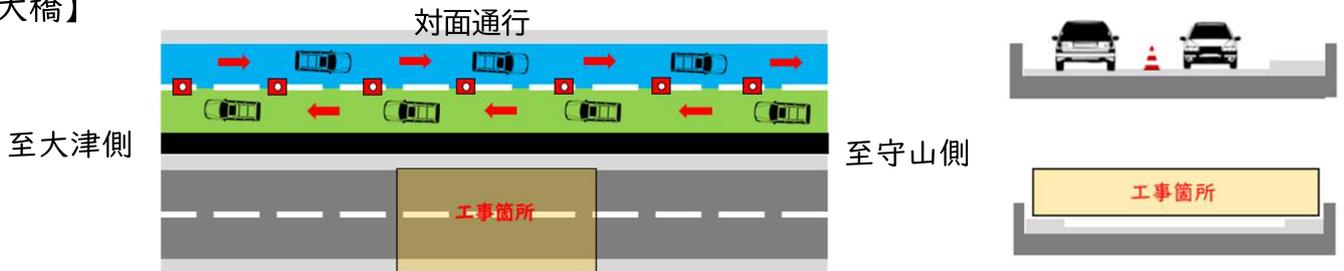
道路公社HP

規制方法について

【大津側】



【琵琶湖大橋】



【守山側】



問合せ先 滋賀県道路公社 道路部 道路整備課 077-524-0142